

湖陵保健福祉センターの民間譲渡及び湖陵デイサービスセンターの廃止に向けた取組状況について

湖陵保健福祉センター（平成10年度建築）は、主に介護保険法に規定する老人短期入所事業の実施並びに健康増進を目的とする市民活動の場として利用されている施設です。

湖陵デイサービスセンター（平成4年度建築）は、介護保険法に規定する通所介護事業を実施している施設です。

両施設ともに、指定管理者を社会福祉法人JAいずも福祉会に指定して運営していますが、公共施設のあり方指針（平成27年3月）において、見直しを検討する施設としており、今後民間譲渡等に向けたスケジュール等については以下のとおりです。

記

1. 公共施設のあり方指針における方針

(1) 湖陵保健福祉センター

「安定的な収入があり、民間での運営が可能であるため、周辺施設との機能統合を図り、民間譲渡に向けた取組を行う。」

(2) 湖陵デイサービスセンター

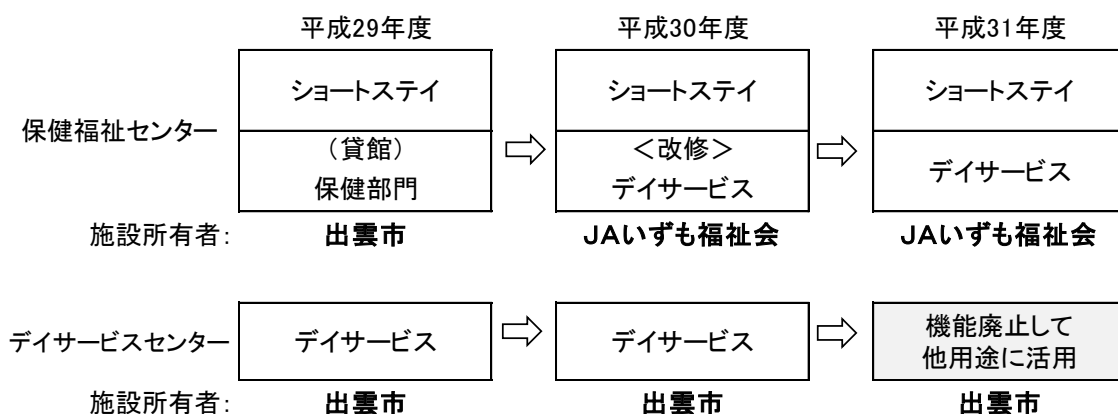
「周辺施設との機能統合を図り、民間譲渡又は機能廃止に向けた取組を行う。」

2. 今後の対応について

平成29年3月に、現指定管理者である社会福祉法人JAいずも福祉会と、施設譲渡等について正式協議をする内容で確認書を締結しました。

湖陵保健福祉センターは譲渡に向けた交渉を進め、併せて湖陵デイサービスセンターはデイサービス事業の引継ぎについて交渉を行い、公設事業の廃止に向けた取組を行います。

<譲渡交渉のイメージ>



3. スケジュール

平成29年

- 4月17日 湖陵町区会連合会理事会で状況報告
- 6月議会 補正予算（案）提出（施設譲渡に係る埋設管移設の工事費等）
常任委員会及び全員協議会で説明
- 6月 J Aいずも福祉会と「高齢者福祉施設の譲渡(受)に関する契約についての覚書」締結（5.22 理事会、6.8 評議員会（議決）を経て）
- 7月～ 施設譲渡に向けた各種工事等の実施

4. 地元要望への対応

保健福祉センター1階で行っていた住民活動の代替場所を確保してほしいとの要望があり、次のとおりの方針で検討する。

- ・会議室 廃止したデイサービス施設を一般利用できるように対応
- ・調理室 コミュニティセンターへ調理室機能の移設